

村内各位

天龍村長 永嶺 誠一

令和9年4月採用 南信州圏域市町村職員(保健師)採用共同試験の実施について

南信州圏域では、地域の健康を支える「行政保健師」を求めており、本年度、天龍村を含めた複数の自治体で職員採用のための共同試験を実施します。

希望される方は、5月22日(金)の午後5時15分までに下記によりお申し込みください。

記

1 共同試験の概要

南信州圏域内の7自治体(天龍村・飯田市・阿智村・平谷村・下條村・売木村・大鹿村)が「行政保健師」を採用するために第1次試験を共同で実施します。(業務主体:飯田市)
受験者は志望する自治体を、最大で参加自治体(7団体)の全てを選択して受験の申込みができます。

1次試験(動画審査・総合能力試験)

試験の結果により志望自治体で合格者を決定します。(総合能力試験は、飯田市受験者のみ)

2次試験(面接試験)

1次試験合格者に対して、当該自治体が個別に実施します。

2 募集職種【※天龍村】行政保健師 2名

3 受験資格【※天龍村】保健師資格取得者(令和9年の春までに当該資格を取得する見込みの者を含む)

4 第1次試験【各自治体共通】

1) 実施時期 5月29日(金)～6月4日(木)(実施時期内に受験)

2) 実施内容 受験者が提出した動画審査と総合能力試験(高校卒業程度のSPI3)により、Web方式で行います。「総合能力試験」は、飯田市受験者のみ

3) 合格者発表 6月下旬頃

5 第2次試験【天龍村】

- 1) 実施時期 7月上中旬
- 2) 場 所 天龍村役場
- 3) 合格者発表 8月中下旬頃

6 申込方法及び受験申込受付期間【各自治体共通】

- 1) 申込方法 志望自治体に関わらず**飯田市のホームページから申込みください。**
(飯田市ホームページ:<https://www.city.iida.lg.jp>「飯田市職員採用」ページ)

2) 受付期間 5月22日(金) 午後5時15分まで

7 試験実施要綱

各市町村の募集人数や試験の申込手続き、第1次試験、第2次試験の詳細等は、参加自治体ホームページに掲載予定の試験実施要綱をご確認ください。

8 問合せ先

【業務主体】 飯田市役所人事課人事係 電話番号 0265-22-4511 (内線 2142)
問合せ時間：平日の午前8時30分～午後5時15分



天龍村ホームページ



飯田市ホームページ

天龍村役場 総務課 総務係 (担当：大平)
電話 32-1041 (内線 241)
天龍村ホームページ <https://www.vill-tenryu.jp>

令和8年度 南信州圏域市町村職員採用共同試験実施要綱 【令和9年4月採用 行政保健師】

令和8年4月24日
飯田市 阿智村 平谷村
下條村 売木村 天龍村
大鹿村

南信州圏域では、地域の健康を支える行政保健師を求めています

- この試験は、南信州圏域内の7市村（飯田市、阿智村、平谷村、下條村、売木村、天龍村、大鹿村）が行政保健師を採用するために共同で行う試験です。
- 受験者は、志望する自治体を、最大で参加自治体数（7団体）まで選択して受験の申込ができます。
- 申込をした志望するすべての団体の第1次試験を受験できます。

◆受験申込受付期間

令和8年4月24日（金）から令和8年5月22日（金）午後5時15分まで

◆第1次試験

令和8年5月29日（金）から令和8年6月4日（木）まで ※期間内に受験



1 採用の区分、採用予定人数等

採用の区分	自治体名	採用予定人数	志望自治体の選択方法
行政保健師（※）	飯田市	2人	表に記載の自治体の中から採用を希望する自治体を選択してください。 最大で参加自治体数7団体まで選択できます。
	阿智村	1人	
	平谷村	1人	
	下條村	1人	
	売木村	1人	
	天龍村	2人	
	大鹿村	1人	

※ 行政保健師で採用された場合、採用後において、保健師としての業務のほか、異動等により一般行政業務（事務など）を行う場合があります。

2 受験資格

(1) 次の受験資格に該当する人

令和9年4月採用

採用の区分	受験資格
行政保健師	平成6年4月2日以降の出生者で、保健師資格取得者（令和9年の春までに当該資格を取得する見込みの方を含みます）
行政保健師（天龍村のみ）	保健師資格者（令和9年の春までに当該資格を取得する見込みの方を含みます）

(2) 地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない人

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 採用を志望する自治体の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 外国籍の方も受験できますが、採用後、公権力の行使にあたる業務などは従事できません。

3 試験の概要

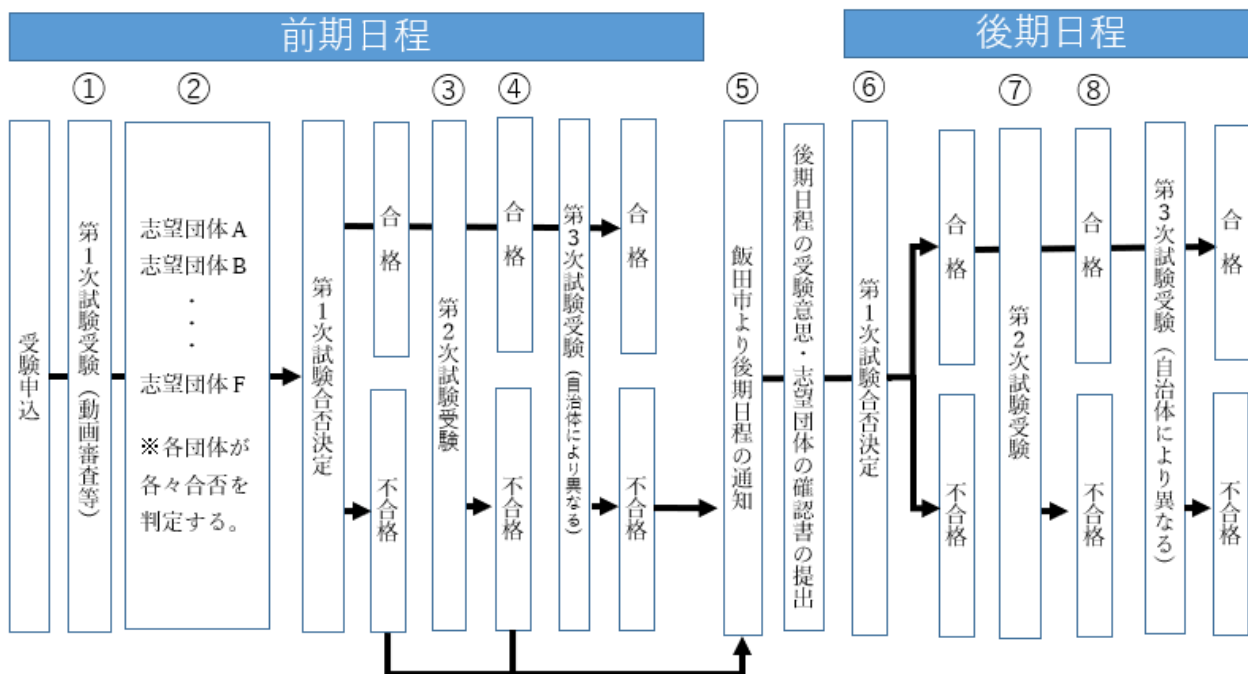
(1) 前期日程及び後期日程（※）について

4(1)アで実施する第1次試験を受験すると、前期日程で不合格となっても、第1次試験の成績により、後期日程の受験の機会が得られます。ただし、先に実施した試験で不合格又は受験を辞退した自治体を再度受験することはできません。

※ 後期日程は、前期日程において各自自治体の採用予定人数を確保できなかった場合で、かつ必要と判断した場合に当該自治体で実施します。実施時期は9月以降を予定しています。

(2) 前期日程と後期日程の流れ

【試験の流れ】



- ① 受験者は4 (1) アに記載した期間内に、第1次試験を受験します。
- ② 志望された各自治体は、第1次試験の成績により前期日程第1次試験合格者を決定し、合否を受験者に対し通知します。
- ③ 前期日程第1次試験合格者は、合格となった自治体の前期日程第2次試験を受験します。
- ④ 自治体は、上記③の前期日程第2次試験受験者の中から、最終合格者を決定します。(自治体によっては、第3次試験を行う場合があります。)

(以下、後期日程を実施する自治体がある場合)

- ⑤ 本試験の業務主体である飯田市は、各自治体が後期日程を実施する場合、前期日程において最終合格とならなかった受験者に対し、後期日程を実施する旨を通知し、受験の意思及び志望自治体の確認を行います。

※後期日程を実施する自治体がない場合は、その旨を通知します。

※前期日程で不合格又は

受験を辞退した自治体を後期日程で再度受験することはできません。

- ⑥ 後期日程を受験する意思を示した受験者を対象に、各自治体は上記①の第1次試験の結果により後期日程の第1次試験合格者を決定し、合否を受験者に対し通知します。
- ⑦ 後期日程の第1次試験合格者は、合格となった各自治体の後期日程の第2次試験を受験します。
- ⑧ 各自治体は、後期日程の第2次試験受験者の中から、最終合格者を決定します。(自治体によっては、第3次試験を行う場合があります。)

4 試験の方法、内容、日時等

(1) 第1次試験

第1次試験は参加自治体共同で実施します。

ア 採用試験の方法、日時等

採用の区分	試験の方法	内容	日時
行政保健師	①動画審査 (4分程度の動画提出) ②総合能力試験(※1) (約2時間)	①受験者が提出した動画の審査 ②高校卒業程度のSPI3(文章の意味の理解力、論理的思考力、適性検査)	①受験申込受付期間内にP6「7 受験手続」によりインターネットで受験申込を行い、ナビゲーションに従って動画を提出(※2) ②令和8年5月29日(金)から令和8年6月4日(木)までの期間のうち受験者が指定する日時(※3)

※1 試験の方法②総合能力試験「SPI3」(Webテスト方式)については、飯田市のみ行います。

※2 インターネットに接続されたパソコン又はスマートフォンが必要です。提示された質問に対する回答をパソコンやスマートフォンなどであらかじめ録画し、エントリーシートの所定の場所にアップロードしていただきます。

※3 インターネットに接続されたパソコンで指定期間内に受検していただく「Webテスト」形式により実施します。受検手続きの詳細については、受験申込受付期間終了後、受験申込時に記載していただいたメールアドレス宛に送付する電子メールによりご案内します。

イ 前期日程第1次試験の合否及び合格者の発表

前期日程第1次試験の合格者は、第1次試験の成績により決定し、令和8年6月下旬頃までに、志望した自治体から受験者に直接合否を通知します。

(2) 前期日程第2次試験

ア 第2次試験の実施

第2次試験は、第1次試験合格者を対象に、各自治体が個別に実施します。(自治体によっては、第3次試験を実施する場合があります。)

イ 第2次試験の合否及び合格者の発表

第2次試験の合格者は、各自治体が第2次試験の成績に基づき決定します。合否については、各自治体から第2次試験実施後に、受験者に直接通知します。

【各自治体の前期日程第2次試験】

自治体名	試験の方法	内容	日時	場所	合格発表
飯田市	人物試験（45分程度）	個別面接	令和8年7月上旬	飯田市役所	令和8年7月下旬頃まで（第3次試験実施まで）
阿智村	面接試験	個別面接	7月下旬	阿智村役場	8月上旬
平谷村			7月下旬	平谷村役場	7月下旬
下條村			7月中下旬	下條村役場	8月上旬
売木村			7月上中旬	売木村役場	8月中下旬
天龍村			7月上中旬	天龍村役場	8月中下旬
大鹿村			7月上旬	大鹿村役場	7月下旬

(3) 前期日程第3次試験

第2次試験合格者を対象に行います。

自治体名	試験の方法	内容	日時	場所	合格発表
飯田市	人物試験（30分程度）	個別面接	令和8年8月上旬	飯田市役所	令和8年8月下旬まで

(4) 後期日程

後期日程は、前期日程において各自治体の採用予定人数を確保できなかった場合、かつ必要と判断した場合に当該自治体で実施します。

ア 後期日程に関する通知

本試験の業務主体である飯田市は、前期日程で最終合格とならなかった受験者（以下、前期日程不合格者という。）に対して後期日程を実施する旨を通知します。後期日程の実施について通知し、受験意思の有無について回答を求めます。後期日程を実施しない場合は、実施しない旨を通知します。

なお、後期日程に関する通知は、受験申込時に記載した志望自治体に関わらず、すべての前期日程不合格者に対して行います。

イ 後期日程受験の意思確認

前期日程不合格者は、(4)アの通知を確認し、後期日程を受験する意思の有無について飯田市に回答します。受験の意思がないと回答した場合は後期日程の受験の対象外となります。

※前期日程で不合格又は受験を辞退した自治体を後期日程で再度受験することはできません。

ウ 後期日程の実施

後期日程を実施する各自治体は、第1次試験の成績に基づき、(4)イで受験の意思を示した受験者の合否を決定し、受験者へ直接通知します。第2次試験以降についても実施する自治体から受験者に対し通知します。

(5) 健康診断及び受験資格調査

採用内定者を対象に、通常の職務遂行に必要な健康度についての健康診断及び受験資格の調査を行います。

5 採用決定から採用まで

- (1) 各自治体において健康診断及び受験資格調査の結果に基づいて採用を決定し、採用内定者に直接通知します。
- (2) 採用予定日は、令和9年4月1日となります。なお、この採用は地方公務員法第22条の規定による条件付採用であり、条件付で採用された時から起算して6か月の間に、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。この期間においてその職務が良好な成績でないと判断された場合は正式採用とならない（免職）場合があります。
- (3) 採用決定を受けた方が、地方公務員法第33条の規定に該当する行為その他公務員となるのにふさわしくない行為を採用日前に行った場合は、採用されません。
- (4) 受験申込書等の記載事項に事実と異なる内容を記載した場合は、合格又は採用を取り消すことがあります。
- (5) 「受験資格等」欄に掲げる資格を取得する見込みである方については、採用決定を受けた場合であっても、当該資格を取得できなかったときは、採用されません。

6 勤務予定機関、給与等

自治体名	勤務予定機関	給与	
		初任給 (大学新卒者)	手当
飯田市	飯田市役所	270,800円	通勤、期末・勤勉、扶養、住居、 特殊勤務手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。
阿智村	阿智村役場（民生課）	232,000円	
平谷村	平谷村役場（住民課）	232,000円	
下條村	下條村役場（福祉課）	232,000円	
売木村	売木村役場（住民課）	232,000円	
天龍村	天龍村役場（福祉課）	269,100円	
大鹿村	大鹿村役場（保健福祉課）	232,000円	

※ 給与は、令和8年4月1日現在の内容であり、採用までの間に変更となる場合があります。また、職歴のある方は、原則としてこれより高い初任給が支給されます。

7 受験手続

(1) インターネットによる受験申込

ア 志望する自治体にかかわらず本試験の業務主体である飯田市のホームページ

(<https://www.city.iida.lg.jp>) の「飯田市職員採用」のページにアクセスしてください。

👉 こちらのQRコードからもアクセスできます→→→→→→→→→→→→→→→→



イ 上記アのページ内にある外部リンクをクリックし、「職員募集」から該当の試験を選んで、ナビゲーションに従い必要事項の入力を行ってください。入力内容等に不備がある場合、受付できませんのでご注意ください。

ウ 受験申込受付期間

令和8年4月24日（金）から令和8年5月22日（金）午後5時15分まで

エ 志望自治体は、申込を受理した後は変更できませんので、内容を確認のうえ申し込みください。

(2) 試験案内通知

ア 受験申し込みが完了しましたら、電子メールによりお知らせします。

イ S P I 3の受検手続きにつきましても、別途、電子メールによりご案内します。案内メールが令和8年5月27日（水）になっても届かないときは、次の連絡先までお問合せください。

👉【業務主体】飯田市総務部人事課人事係（電話：0265-22-4511 内線 2142）

お問合せ時間：平日 午前8時30分から午後5時15分まで

8 各自治体の問合せ先

<p>飯田市 担当：人事課 人事係 〒395-8501 長野県飯田市大久保町 2534 番地 電話：0265-22-4511 内線 2142 https://www.city.iida.lg.jp</p>	<p>阿智村 担当：総務課 〒395-0303 長野県下伊那郡阿智村駒場 483 番地 電話：0265-43-2220 https://www.vill.achi.lg.jp</p>
<p>平谷村 担当：総務課 〒395-0601 長野県下伊那郡平谷村 354 番地 電話番号 0265-48-2211 https://www.hirayamura.jp</p>	<p>下條村 担当：総務課 〒399-2101 長野県下伊那郡下條村睦沢 8801-1 電話：0260-27-2311 https://www.vill-shimojo.jp</p>
<p>売木村 担当：総務課 〒399-1601 長野県下伊那郡売木村 968 番地 1 電話：0260-28-2311 https://www.urugi.jp</p>	<p>天龍村 担当：総務課 〒399-1201 長野県下伊那郡天龍村平岡 878 番地 電話：0260-32-2001 https://www.vill-tenryu.jp</p>
<p>大鹿村 担当：総務課 〒399-3502 長野県下伊那郡大鹿村大河原 354 番地 電話：0265-39-2001 http://www.ooshika.nagano.jp</p>	

9 その他

- (1) この試験を受験する方の個人情報、この試験の業務主体である飯田市及び受験者が志望する各自治体間で共有させていただきますが、職員採用の目的以外には使用しません。
- (2) この試験について不明な事項は、飯田市総務部人事課人事係（電話：0265-22-4511 内線 2142）にお問合せください。

【お問合せ時間 平日 午前8時30分から午後5時15分まで】

【令和8年度 南信州圏城市町村職員採用共同試験 行政保健師】

各自治体の紹介

自治体名	市町村紹介	求める職員像	行政保健師の主な業務
<p><small>いいだし</small> 飯田市</p>	<p>飯田市は日本の中央、長野県の最南端に位置し、東に南アルプス、西に中央アルプスがそびえ、南北に天竜川が貫く日本一の谷地形が広がり、豊かな自然と優れた景観、四季の変化に富み、動植物の南北限という気候風土に恵まれています。</p> <p>「飯田」の地名は「結いの田」が語源となっており、伝統産業である「水引」に代表される「結び」に縁のある土地柄です。</p> <p>行政、企業、市民で「結いの力」を発揮し、リニア時代を見据えた21世紀型の戦略的地域づくりを進め、それらにより人材サイクルの大きなうねりをつくり出して、豊かなライフスタイルを実現できる持続可能な地域経営を目指しています。豊かなライフスタイルを実現できる持続可能な地域経営を目指しています。</p>	<p>私たちの先輩は、豊かな発想と大胆な行動により、いつの時代も全国の地方都市に先駆けた取組を展開し、特徴あるまちづくりを進めてきました。時代の混迷に怯むことなく、毅然として課題解決にあたり、新たなまちづくりを進めなければなりません。</p> <p>リニア開通後の大交流時代を見据えた飯田市総合計画「いいだ未来デザイン2028」の実現に向けて、「飯田市人財育成基本方針」において目指す職場～尊重・信頼・共感 全員でつくる『チーム飯田市役所』～を目指し、「結いの心」と「やわらかな発想」を持った職員を募集します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健、成人保健及び高齢者保健に関すること ・市民の健康づくりに関すること ・精神保健、歯科保健、食生活改善活動に関すること ・地域における健康福祉の組織に関すること <p>市内 20 地区の地区担当制で業務を行っています。(保健師 1～2名 地区駐在)</p> <p>異動により一般行政業務(事務職)を行う場合があります。</p>
<p><small>あちむら</small> 阿智村</p>	<p>阿智村は長野県の南端、下伊那郡の西南に位置しています。村内には 5000 本の花桃が咲く「花桃の里」や日本一の星空に認定された地域や、強アルカリ性で化粧水のような泉質が楽しめる昼神温泉等の多くの観光施設があります。</p> <p>「暮らす、生きる、阿智家族」をテーマに住民一人ひとりの人生の質を高められる、持続可能な村づくりを行っています。</p>	<p>子どもから高齢者まで幅広い世代の健康増進、予防事業など各世代が抱える課題を地域、社会との関りを合わせて考えることができ、マネジメント能力とコミュニケーション能力を発揮して、現場へ飛び出していける職員を求めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健、成人保健及び高齢者保健に関すること ・健康づくりに関すること ・精神保健、歯科保健に関すること ・高齢者福祉、障がい者福祉に関すること

<p>ひらやむら 平谷村</p>	<p>私たちの村 平谷村は、人口 366 人の長野県で最小の自治体で、最南端に位置し、標高 900m以上の高原の村です。</p> <p>中京圏に隣接する地理的条件と高原特有の気候を活かして、トウモロコシなど高原野菜の作付けやスキー場・温泉施設など観光施設があり、年間を通して多くの観光客が訪れています。</p> <p>「地域住民などを『守る』、子どもを村の宝として『育てよう』、地元の人移住してきた人も『みんなの力で』をキャッチフレーズに、持続可能な地域づくり、人口 400 人を目標」に、人と人とのつながりを実感できる地域づくりを進めています。</p>	<p>人口が少ない本村だからこそできる「顔がわかる関係」と専門性を活かしながら、幅広い年代層の健康づくり、予防活動に意欲をもって取り組んでいただけの職員を求めています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健 ・がん検診等 ・特定健診、特定保健指導 ・健康増進事業 ・予防接種 ・歯科保健 ・介護保険、予防事業 ・地域包括支援センター管理者
<p>しもじょうむら 下條村</p>	<p>下條村は長野県の最南端下伊那郡のほぼ中央に位置し、三遠南信自動車道天龍峡 I C から車で 5 分の位置にあり、南信州圏域の中核都市である飯田市街地まで車で 30 分と就労や日常生活に、ほどよい村です。総面積は 38.12 k m² と圏域内では一番コンパクトで、全住家から役場まで 10 分程度で移動できます。</p> <p>「自然と伝統、人が織り成す下條村」をスローガンに、小さくともキラリと輝く村づくりに取り組んでいます。タレントの峰竜太さんの出身地としても知られています。</p>	<p>下條村では、あらゆる年代層の村民の健康推進と保健衛生行政の一層充実を図るため、コミュニケーション能力とマネジメント能力を発揮して、常に住民の中に飛び込んでいく姿勢がある保健師を求めています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健に関する業務、各種検診、精神自殺対策 ・特定検診、特定保健指導に関する業務 ・健康推進、子育て支援、予防接種

<p>うるぎむら 売木村</p>	<p>売木村は長野県の南端に位置しており、一番近い中心市の飯田市までは車で50分、名古屋市までは120分の距離にあり、売木村を訪れる人の多くが愛知県や静岡県からとなっています。</p> <p>「人が訪れる村、訪れたい村」を掲げて移住定住、ランナーの合宿などの受け入れに力を入れてきました。人口 500 人に満たない小さな村です。高齢者率は 44%とお年寄りがちよっぴり多い村ですが、I ターンによる移住者が人口の 3 割を超える村となっています。</p>	<p>住民一人一人の顔が見えるため、子どもからお年寄りまで幅広い世代の住民の健康管理、予防活動に意欲を持って臨む職員を求めています。</p> <p>「人は丸くて田は四角」売木盆踊りの一節です。一緒に楽しく仕事をしましょう。</p>	<p>・乳幼児から高齢者までの保健衛生、保健予防、保健事業の業務全般</p>
<p>てんりゅうむら 天龍村</p>	<p>天龍村は、長野県の南の端にあり、愛知県、静岡県との 3 県境に位置しています。冷涼な長野県の中でも温暖な気候で、県内でも最も早く梅や桜が咲くことから、「信州に春を告げる村」をキャッチフレーズとしています。</p> <p>村の人口は約 970 人余りで、高齢化率は 60%を超え、長野県で最も高く、全国でも屈指となっており、少子高齢化が進む中で、村民が安心して暮らすことができる体制づくりが喫緊の課題となっています。</p>	<p>左記の様な状況下、保健師には、妊婦・乳幼児から高齢者まで、幅広い年代の保健業務を担当いただく中で、村民が健康で豊かな生活ができるよう、他の職員と協力をして業務にあたっただけの方を求めています。</p>	<p>母子保健、成人・高齢者医療、介護予防事業、精神保健事業</p>

<p>おおしかみから 大鹿村</p>	<p>本村は、長野県下伊那郡の北東部に位置し、伊那市、駒ヶ根市、上伊那郡中川村、下伊那郡松川町、豊丘村、飯田市、静岡県静岡市の7市町村に囲まれた、人口850人ほどの村です。</p> <p>東には南アルプス3,000メートル級の山々がそびえ立ち、西は伊那山脈に隔てられた農耕地の少ない典型的な山村です。</p> <p>約300年の伝統を持つ大鹿歌舞伎は国の重要文化財に指定されています。</p> <p>村の中央部を中央構造線が南北に縦断していることで、地質学的にも知られています。</p> <p>また、山野の植物資源も日本の宝庫といわれるほど豊富です。</p>	<p>村民一人ひとりの心身の状態に応じた健康づくりを推進するためのサポートをいただける意欲ある方の応募をお待ちしています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健（妊婦・幼児訪問、乳幼児健診等） ・成人保険（健康診断、保健指導） ・がん検診等 ・予防接種 ・精神保健、歯科保健事業 ・介護予防事業 <p>※保健衛生関係と地域包括支援センターで業務を行っており、保健師同士は常に情報共有しています。</p>
------------------------	---	---	---